

広報ふたば



【表紙写真】ずっと元気でいてね！（大橋イチノ様賀寿式）



町民の皆さまへ

夏も終わりに近づき、少しずつ秋の気配が感じられるようになりました。

8月2日、双葉町議会全員協議会において双葉町内でも比較的線量の低いJR双葉駅を中心とした周辺約555ヘクタールを整備する特定復興再生拠点区域復興再生計画案について説明を行い、議員の皆さまからご意見をお伺いし、承認をいただきました。

さらに8月3日には行政区長会を開催し、区長の皆さまからも計画案についてご意見をお伺いいたしました。

それぞれから「双葉町を無くさないためにも町の復興を前に進めてほしい」、「5年後に町民を帰還させるのには不安がある」、「役場はどうするか」などのご意見がありました。避難指示解除については、インフラ整備の進捗状況などを見て、皆さんのご意見を聞きながら議会との協議を経て、慎重に判断していくつもりであります。また、計画案の約555ヘクタールがすべてではなく復興の第一段階として、国費による除染とインフラの整備を一体的に進めるものであり、今後ともこのエリアを段階的に広げていくよう国に求めていく考えです。

計画案については8月4日に福島県庁で開催された新生ふくしま復興推進本部会議で原案のとおり県の同意をいただきました。先月、計画を国へ申請し、現在、国の認定を待っているところです。

この計画が認定されれば「双葉町復興まちづくり計画(第二次)」に基づき、

魅力ある住環境と確固たる産業基盤を兼ね揃えた町の再興を図ることになります。そして、この計画の実現のためには、町民の皆さまの深いご理解とご協力が不可欠であり、一層のご支援をお願いいたします。

8月3日には安倍内閣の第3次改造が行われ、双葉町の復興に関係が深い環境大臣が交代しました。吉野正芳復興大臣、世耕弘成経済産業大臣は引き続き任務に就かれることになり、復興が停滞することなく取り組んでいただけるものと安堵したところです。

8日には、震災後9番目の環境大臣となった中川雅治環境大臣がいわき事務所を訪問されました。中川大臣は環境省事務次官に就かれていたこともあり、ご期待を申し上げるとともに「双葉町の現状を視察し、状況をよく理解して、被災者の声にしつかりと耳を傾け、復興の加速化に全力を注いでほしい」と要望書を手渡し、強くお願いいたしました。

8月4日から11日まで、館下明夫教育長を団長として、震災後二回目となるニュージージョーランド海外研修を行った12人の中学生が無事に帰国いたしました。外国の自然や言語、文化に触れ、一回り成長した子どもたちの姿が見られました。この経験は必ず子どもたちの大きな力になると信じてやみません。

夏から秋へと季節が移り変わります。季節の変わり目は体調を崩しやすい時期なので、健康管理にはくれぐれもご留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

中川環境大臣へ双葉町の復興に向けた最重点要望を行いました

8月8日、内閣改造により新たに就任された中川環境大臣がいわき事務所を訪れ、伊澤町長から中川環境大臣へ要望書を手渡し、速やかかつ計画的な除染の実施と、中間貯蔵施設に関し地権者に寄り添った丁寧な対応を行うなどを強く求めました。

主な要望項目は以下のとおりです

1、町内の速やか、かつ計画的な除染の実施

特定復興再生拠点区域復興再生計画の認定後に、同区域の除染が速やかかつ計画的に行われることが必要不可欠であることから、国において中長期的な除染計画を作成し、絶え間なく除染を実施すること。

2、中間貯蔵施設に係る対応

中間貯蔵施設の整備に当たっては、地権者の理解を得ることが何よりも重要であることから、地権者に寄り添った丁寧な対応を行うこと。



平成29年度 町政懇談会開催のお知らせ

町民の皆さまには、東日本大震災並びに福島第一原子力発電所の事故から6年5カ月が経過した今も、将来への様々な不安を抱えながら、避難生活を送られていることと存じます。

このような中、双葉町は、町の復旧・復興と町民の皆さまの生活再建などの課題に全力を挙げて取り組んでいるところであります。

今回、町政全般について、町民の皆さまの率直なご意見やご要望等をお伺いしたく、下記のとおり町政懇談会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

月 日	時 間	場 所
10月12日(木)	10:00～12:00	いわき市 いわき市中央公民館 2階中会議室1・2 いわき市平字堂根町1-4 ☎0246-22-5431
10月13日(金)	10:00～12:00	南相馬市 南相馬市民情報交流センター 大会議室 南相馬市原町区旭町二丁目7番地の1 ☎0244-23-7796
	15:00～17:00	宮城県 仙台市 青葉区中央市民センター 第2会議室 宮城県仙台市青葉区一番町2丁目1番4号 ☎022-223-2516
10月14日(土)	10:00～12:00	福島市 福島県青少年会館 第5研修室 福島市黒岩字田部屋53-5 ☎024-546-8311
10月19日(木)	10:00～12:00	白河市 白河市産業プラザ人材育成センター 1階研修室 白河市中田140番地 ☎0248-21-7361
	14:00～16:00	郡山市 福島県農業総合センター 多目的ホール 郡山市日和田町高倉字下中道116番地 ☎024-958-1700
10月20日(金)	10:00～12:00	会津若松市 会津大学 会津若松市一箕町鶴賀字上居合90 ☎0242-37-2500
10月27日(金)	10:00～12:00	茨城県 つくば市 つくば国際会議場 4階小会議室405 茨城県つくば市竹園2-20-3 ☎029-861-0001 ※満車の場合は近隣駐車場をご利用ください。
	15:00～17:00	埼玉県 加須市 キャッスルきさい 視聴覚室1・2 埼玉県加須市根小屋633-10 ☎0480-73-3101
10月28日(土)	10:00～12:00	東京都 全国町村会館 2階第3会議室 東京都千代田区永田町1丁目11-35 ☎03-3581-0471 ※会場へは公共交通機関をご利用ください。
11月 3日(金)	13:00～15:00	いわき市 双葉町いわき事務所 大会議室 いわき市東田町2丁目19-4 ☎0246-84-5202
11月 4日(土)	10:00～12:00	新潟県 柏崎市 柏崎市文化会館 アルフォーレ 大会議室 新潟県柏崎市日石町4番32号 ☎0257-21-0010

「生活サポート補助金」申請受付会を開催します

「生活サポート補助金（中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金）」の申請受付会を次の日程で開催します。「申請書の書き方がよく分からない」、「こんな場合はどうしたら良いのか」などお困りの方はぜひご来場ください。

電話による事前の予約が必要ですので、下記「生活サポート補助金」コールセンターまでお電話ください。

なお、各会場の都合上、参加いただける人数に限りがございますのでご了承ください。

■ 内容 申請受付（個別対応）

具体的な書き方、個別事情に合わせた申請の仕方などを説明しながら申請のサポートをいたします。

■ 申込先

双葉町「生活サポート補助金」コールセンター
フリーダイヤル **0120-280-707**

■ 日程（時間はいずれも9:30～16:15 お一人当たり45分程度）

月 日	地 域	会 場
10月 2日(月)	郡山市	郡山市立安積公民館（第2会議室） 郡山市安積町荒井字南赤坂265 ☎ 024-945-6466
10月 3日(火)	白河市	白河市立図書館「りぶらん」（小会議室3） 白河市道場小路96-5 ☎ 0248-23-3250
10月10日(火)	福島市	コラッセふくしま（301） 福島市三河南町1番20号 ☎ 024-525-4089
10月11日(水)	仙台市	中小企業活性化センター（主催者・来賓控室） 仙台市青葉区中央1-3-1 AER（アエル）5階 ☎ 022-724-1200
10月18日(水)	東京都 足立区	東京芸能センター（会議室3） 東京都足立区千住1-4-1 ☎ 03-5354-4388
10月19日(木)	横浜市	横浜市技能文化会館（801研修室） 神奈川県横浜市中区万代町2丁目4番地7 ☎ 045-681-6551
10月24日(火)	ひたちなか市	ひたちなか商工会議所（304号室） 茨城県ひたちなか市勝田中央14番地8 ☎ 029-273-1371
10月25日(水)	つくば市	市民ホールやたべ（研修室） 茨城県つくば市谷田部4711番地 ☎ 029-837-1131
10月31日(火)	南相馬市	南相馬市民情報交流センター（小会議室） 福島県南相馬市原町区旭町二丁目7番地の1 ☎ 0244-23-7796
11月 7日(火)	広野町	広野町公民館（研修室②） 福島県双葉郡広野町中央台一丁目1番地 ☎ 0240-27-1234
11月25日(土)	郡山市	福島県農業総合センター（大会議室） 福島県郡山市日和田町高倉字下中道116番地 ☎ 024-958-1706
11月26日(日)	福島市	パルセいいざか（第1会議室①） 福島県福島市飯坂町字筑前27番地の1 ☎ 024-542-2121

借上げ住宅・応急仮設住宅にお住いの皆さまへ

このたび、借上げ住宅の不適正利用者に対して福島県より損害賠償請求が行われる事案が発生いたしました。現在、双葉町から避難された皆さまが入居されている、借上げ住宅を含む応急仮設住宅等につきましても、福島県及び関係市町村において入居状況確認が行われております。

今後も生活実態がないなど不適正利用と思われる場合は、現地調査や、今回同様の損害賠償請求などが行われる場合があります。

すでに恒久的な住宅を確保していながらも、借上げ住宅や応急仮設住宅を重複して利用している場合には、**すみやかに退去手続きをお願いいたします。**

また、申請者（契約者）以外への転貸など不適正利用が発覚した場合には、利用期間をさかのぼり、損害賠償請求や告訴されるなどの法的手続きが行われる場合がありますので、法律の趣旨についてご理解いただき、適正な利用をお願いいたします。

※借上げ住宅や応急仮設住宅などは、災害救助法に基づいて一時的に居住の安定を図ることを目的としており、**自宅再建や復興公営住宅など、恒久的な住宅を確保した場合にはすみやかに返還しなくてはなりません。**

【問い合わせ先】 生活支援課 ☎ 0246-84-5200

コンビニエンスストア等における住民票などの各種証明書の自動交付サービスの一時停止について

コンビニエンスストア等におけるマイナンバーカードを利用した住民票などの各種証明書の自動交付サービスについて、システムの改修作業のため、証明書の発行が、次の期間停止されますのでご注意ください。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

● 停止期間※

平成29年9月12日（火） 6時30分から23時00分まで（終日）

平成29年9月13日（水） 6時30分から23時00分まで（終日）

● 出力が停止される帳票

住民票、印鑑証明書、戸籍謄本（抄本）、戸籍の附票、所得・課税証明書

※コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスの利用可能時間は6時30分から23時00分までです。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 戸籍係 ☎ 0246-84-5204

宝くじの社会福祉貢献広報事業のお知らせ

▶ 7月に行われた「集まれ！ふたばっ子 2017」で衣装が披露されました。



双葉町相馬流れ山踊り保存会（会長 中村富美子さん）では、宝くじの助成金（コミュニティ助成事業）を活用して、衣装の新規購入等を行いました。今後、各種イベントで活用される予定です。



体験活動

絵付け・キャンドル作り・切文字ホルダーの中から好きな活動を選び、それぞれ集中して作り上げました。お気に入りのものが出来上がり、おみやげとして大事に持ち帰りました。



スツアの再会

7月16日、17日、栃木県那須町において「集まれ！ふたばっ子2017」が開催されました。将来の双葉町を担う子どもたちや保護者の方々に再会の機会をつくり、双葉町の子どもとしての意識や自覚を持たせ、絆の維持に努めることを目的として開催されたこの行事には、各避難先から小学生34人、中学生19人、高校生12人、未就学児6人、保護者41人、合計112人の方々が参加しました。1年ぶりの再会を喜び合い、お互いを見つけるとたちまち参加者の皆さんには笑顔が溢れました。体験活動やオリエンテーリング、家族や友達同士の夕食、花火鑑賞などを通して交流を深め、生き生きと活動している姿がたくさん見られました。

まちづくり懇談会



希望した高校生と保護者が「双葉町での思い出の場所？」「双葉町に何があれば行きたい？」というテーマでグループに分かれて懇談会を行いました。



集まれ！ふたばっ子



友だちとのふれあい



家族や友だちと一緒においしい夕食を楽しみ、今通っている学校の話やお互い興味があることなどの話をしながら、楽しく夕食の時間を過ごしました。

その後、湖畔のウッドデッキに移動し、特別観覧席で花火鑑賞を行いました。



夕食

オリエンテーリング



小学生から高校生までが縦割り班に分かれ、上級生は下級生のことを気かけながらパーク内に用意されたミッションをクリアしていきました。

しりとりやものまねなどユニークなミッションをクリアする毎に得点が加算され、高得点を獲得した班には閉会式で館下教育長から賞品が贈られました。

2日目は、初めに閉会式が行われ、オリエンテーリングの表彰や町の伝統芸能に触れることを目的にした相馬流れ山踊りの鑑賞、2日間を通しての感想発表が行われました。

双葉町相馬流れ山踊り保存会による踊りの披露では、初めて見る子どもたちも多く、伝統ある相馬流れ山の曲に合わせた踊りに真剣に見入る姿がありました。

感想発表では、子どもたちから「いつもと違った場所であじかった」「久しぶりに会えた先輩や友だちがいて良かった」。大人の参加者からは「自ら体験する活動があり有意義なふたばっ子になりました」という感想が聞かれました。

閉会式後は、参加した子どもたちみんなが楽しみにしていた那須ハイランドパークへ移動し、最後の活動を思い切り楽しんでいました。

送迎バスが発着するぎりぎりまで写真撮影をしたり話し込んだりと思いの出に残る2日間となりました。



相馬流れ山踊りの鑑賞
(P5掲載)

～教育長メッセージ～

集まれ！ふたばっ子 2017

今年は、会場を「那須りんどう湖レイクビュー」に移し、親子の触れ合いはもちろん、ふたばっ子の絆を深めるためいくつかのイベントを企画しました。心配された天気も持ちなおし、素晴らしい花火大会も鑑賞できました。「わくわく体験館」での絵付け、切文字ホルダー、キャンドルの製作を行い記念に残る作品もできました。縦割りで行った、オリエンテーリングも異年齢のグループ編制なので、やや心配はありましたが、さすが、ふたばっ子。高校生がリーダーとなって、小中学生を上手にまとめ笑顔でゴールすることができました。二日目は、「りんどう湖ロイヤルホテル」にて閉会行事を行い、「相馬流れ山踊り」を保存会の皆さまに演舞いただき、ふるさとの思いを馳せることができました。その後、希望者参加により「那須ハイランドパーク」で楽しい時間を過ごす事ができました。とにかく、まずはけがや病気等が一人も出ず、無事に予定した日程を終了することができたことと、皆さまの明るい笑顔と「ありがとう」「お世話になりました」というお言葉をいただき、スタッフ一同達成感を味わうことができました。大震災から7年目を迎え、今回の反省を生かしながら今後も「ふたばっ子」及び双葉町民の皆さまが、楽しく交流が出来る場を設定していきたいと考えますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



園内散策



オリエンテーリング

平成29年度双葉町中学生海外派遣事業

8月4日（金）いわき事務所において「出発式」が行われ、伊澤史朗町長、佐々木清一町議会議員よりご挨拶をいただきました。団員代表宣誓を渡部未空さんが「双葉町そして多くの方々への感謝の気持ちを忘れず、みんなで協力して有意義な海外研修にします」と立派に発表できました。この研修の大きな目的の一つである二日間のホームステイ。男女それぞれに分かれ、牛や子羊、そして犬とたくさん触れ合って楽しい時間を過ごしたようです。海にも連れて行ってもらい遊びました。二日後、私たちと合流する際、ホストファミリーに囲まれた団員に私が「おはよう！」と声を掛けると、団員から「Good morning!」と返され大笑い！生徒たちの順応性の高さに驚かされました。

次に、学校訪問も行いニュージーランドのマオリ族伝統の踊り「HAKA」は男子生徒が、「ポイダンス」は女子生徒が道具作りから現地生徒と一緒に活動し、みんなの前で披露しました。ラグビーやネットボールも体験。最後はお互い挨拶を交わし昼食を一緒に食べました。この学校では中国人の団体や愛知県の中学生団体とも一緒でした。現地生徒は大変積極的で、私たちに英語でどんどん話しかけてきます。生徒の皆さんも一生懸命コミュニケーションをとろうと努力していました。その後は、自然の美しさや博物館も鑑賞することができました。社会科学習として、朝市を体験したり、大型スーパーマーケットでの買い物体験をしたりと現地の生活に触れ合うことで、食事情や生活文化を体験できました。また、初めての出国・入国の手続きの厳しさと自分の意見をしっかり話すことの大切さを体験し、生きる力を育むことが出来ました。



ホビット村を観光



ポイダンス道具作り

双葉町教育長 館下 明夫

国指定重要無形民俗文化財

相馬野馬追

一千有余年の歴史を誇る国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が、7月29日から31日までの3日間にわたり、南相馬市雲雀ヶ原祭場地において開催されました。

29日の出陣では、小高郷65騎、標葉郷47騎の騎馬隊が相馬小高神社から出陣。震災後初めて、南相馬市小高区での騎馬武者行列が復活し、沿道の地域住民から歓声が上がる中、祭場を目指しました。

30日の本祭りは、早朝から雨が降

り、天候が心配されましたが、時間が経つにつれて回復し、出場騎馬数440騎、観客数は祭場地、沿道合わせて約10万人にも上りました。

相双地区の五郷騎馬会（宇多・北・中ノ・小高・標葉）それぞれから鎧兜で身を固めた騎馬武者が出陣。雲雀ヶ原祭場を目指して威風堂々の「武者行列」、勇壮果敢な「甲冑競馬」、打ち上げられたご神旗を約250騎の騎馬武者が激しく奪い合う「神旗争奪戦」など、戦国絵巻の再現に大勢の観客が酔いしれました。

出陣された皆さまは、伝統ある相馬野馬追祭をこれまで守り続けてきた誇りを後世へ引き継ぐことを誓うとともに、ふるさとの復興を願いながら3日間の日程を終えました。



本年度出場者(敬称略)



軍者 中川 健治



功劳者 谷津田 光治



副執行委員長代理 館下 明夫



中頭 中川 巧一



組頭 中川 準



勘定奉行 山本 秀次

双葉町中学生海外派遣事業

12人の中学生がニュージーランドへ!



これから出発!!

8月4日から11日までの8日間、双葉町中学生海外派遣事業により12人の中学生がニュージーランドでの研修を行いました。

8月4日、参加する中学生がいわき事務所で出発式に挑み、代表の渡部未空さんが「様々な人と交流し、積極的に関わり、語学力の向上に努めたい」と誓いの言葉を述べました。その後、バスで成田空港へ向かい、現地集合の生徒と合流してニュージーランド行きの飛行機に乗り込みました。約10時間のフライトを経て、現地時間7時40分に無事オークランド国際空港に到着。オークランド市内を散策した後、2日目午後から早速3つのグループに分かれ、ファームステイでお世話になるホストファミリー宅へ向かいました。3日目は



ホストファミリー宅での
ファームステイ

丸一日ホストファミリーと生活。生徒は言葉が通じないという初めての経験をし、ひと回り大きく成長した姿を見せてくれました。

4日目は、現地の学校を訪問。マオリ族の歌や踊りの体験、スポーツ交流などを行い、文化の違いを感じると同時に新たな発見や刺激を受けた様子でした。

5日目からは、各地を観光しました。牧場のツアーに参加し、ニュージーランドの自然を満喫したり、羊の毛刈りショーでは日本では見られないエンターテイメントを堪能したりしました。その他にも、世界で最も活発な地熱地帯の間欠泉を見て、ダイナミックな自然現象を体験したり、現地のスーパーで買い物をしたりと、日本ではできない経験をたくさんし、驚きや感動を体感してきました。

最終日は、帰国することへの安堵感が見られる中、成田空港行きで帰路に着きました。派遣期間中、体調を崩す生徒もなく、全員が無事に到着し各避難先へ帰りました。この経験が生徒たちの今後の生活に生かされることを願います。



▲観光先での
笑顔



学校訪問



オークランド市内の公園



オークランド動物園にて



楽しい食事の時間



県民スポーツ相双地域大会

9人制バレーボール 優勝

8月6日、相馬市、新地町を会場に第70回福島県総合体育大会県民スポーツ相双地域大会が開催され、双葉町からは、9人制バレーボールと壮年ソフトボールの2競技に出場しました。

9人制バレーボールは、新地小学校体育館で行われ、1試合目は富岡町と戦い、終始双葉町のペースで試合を進め、セットカウント2-0で勝利し決勝進出を決めました。決勝は昨年と同じく相馬市と対戦。強いサーブやアタックに苦しむ場面もありましたが、少ない練習時間の中で身に付けた技術とチームワークで見事勝利し、優勝しました。終了後、菊池直子監督は「試合に出られない仲間の方も頑張って2連覇しようと言っていたことが実現できてうれしい。年上の世代と若い世代の力がひとつになり勝つことができた」と喜びを表しました。



市町村体育協会相双地域連合会よりスポーツ功労表彰が行われ、双葉町では10人の方々が受賞しました。受賞された方々は、双葉郡スポーツ交流大会で、スポーツ功労賞を受賞した方々です。(広報ふたば8月号P5掲載)

壮年ソフトボール 第3位

壮年ソフトボールは、相馬市光陽ソフトボール場を会場にトーナメント戦で行われ、1回戦は昨年優勝の浪江町と対戦。毎回ヒットをくり出すものの、なかなか得点には結びつかず7-0で惜敗しました。3位決定戦では南相馬市と対戦。打線が好調で3ランホームランが出たことや選手の皆さんの確実な守りもあり、見事11-4で勝利しました。

出場した2競技で素晴らしい成績を残し、うれしいニュースとなりました。

○9人制バレーボール

優勝…双葉町、準優勝…相馬市、第3位…南相馬市

○壮年ソフトボール(Bブロック)

優勝…相馬市、準優勝…浪江町、第3位…双葉町

選手の皆さん、暑い中での熱戦、大変お疲れさまでした。



双葉ふれあいクラブから 双葉町民ゴルフ大会のお知らせ

- 日 時… 10月29日(日) 小雨決行
- 場 所… いわき市サラブレットカントリークラブ
いわき市渡辺町上釜戸字上ノ代245
☎0246-56-0123
- 参加人数… 40人～50人程度
- 参加費… 13,000円(プレー代、参加費、昼食代)
※当日、ゴルフ場へお支払いください。

【申し込み・問い合わせ先】

双葉ふれあいクラブ事務局 ☎ 0246-38-3325
FAX 0248-21-6188

○申し込み締め切り…10月13日(金)まで

○参加資格… 双葉町民または現在町事業所に勤務している方、及び平成23年3月11日当日に町事業所に勤務していた方

- 競技方法… ①18ホールストロークプレー
②スルーザグリーン6インチプレー
③ダブルペリア 12ホール

※組み合わせ希望も受け付けます。

※組み合わせとスタート時間は、大会前に事務局より郵送します。

第11回 市町村対抗福島県軟式野球大会

皆さんの応援よろしく
お願いします!

開会式：9月 9日(土) 15:00
あづま球場

試合日：9月16日(土) 11:30～

第3試合
双葉町 対 飯舘村

会 場：牡丹台球場(須賀川市)

－ 選手名簿(敬称略) －

- | | | |
|------------------|-----------|-----------|
| 1. 加藤 秀樹 (監督兼選手) | 10. 高萩 文孝 | 19. 中川 湧斗 |
| 2. 伊澤 慶昭 (主将) | 11. 石上 崇 | 20. 門馬 雄介 |
| 3. 里見 淳 | 12. 加藤 裕樹 | 21. 栗田 健一 |
| 4. 平賀 健太 | 13. 中川 雅斗 | 22. 山田 琢磨 |
| 5. 大友 裕太 | 14. 板井 克也 | 23. 橋本斗輝也 |
| 6. 小林 義弘 | 15. 青田 隆志 | 24. 井戸川直樹 |
| 7. 山本 正太 | 16. 伊藤 雅明 | 25. 佐藤 修 |
| 8. 谷津田淳之 | 17. 大浦 裕太 | |
| 9. 加村 晴也 | 18. 石澤 拓也 | |

◆ 賀寿の祝い ◆

満百歳おめでとうございます



8月14日、大橋イチノさん（細谷）がめでたく満百歳を迎えられ、いわき市内の介護付き有料老人ホーム幸福の家「桜の里」において、ご家族や施設職員、入所者の方々が見守る中、賀寿式が行われました。

真紅の帽子とちゃんちゃんこに身を包んだイチノさんは、緊張した面持ちで皆さんに丁寧にあいさつをされていました。

式では、初めに長寿をお祝いして福島県知事からの賀寿と、会津塗りの木杯が飯沼秀敏相双保健福祉事務所長から贈られました。

次に、伊澤史朗町長から賀寿と敬老祝い金が、玉野憲一双葉町老人クラブ連合会長から賀寿と記念品が贈られました。



続いて、高野一美双葉町遺族会長、細谷行政区役員の田中信一さんからそれぞれ記念品が贈られました。

伊澤町長はイチノさんに対し「震災以降の大きな環境の変化にも耐えられ、これまでの人生を心身ともにご健康で過ごされましたことに敬意を表します」とお祝いの言葉と、ご子息の大橋庸一さんが多年にわたり細谷行政区長として住民の皆さまと行政の橋渡し役を担っていただいていることへの感謝の言葉を述べました。

さらに、佐々木清一町議会議長、イチノさんの孫にあたる篠原英男



さんがお祝いの言葉を述べ、賀寿を祝いました。

ひ孫の大橋慧太くん、奏介くんから花束の贈呈があり、イチノさんはうれしそうに笑顔で受け取りました。

続いて、施設職員と入所者の皆さんから歌のプレゼントがあり、鈴を鳴らしながら「ふるさと」をイチノさんも一緒に合唱されました。

イチノさんは皆さんに「本日はありがとうございました」とお礼の言葉を述べ、感激で胸がいっぱいの様子でした。

最後に、大橋庸一さんが、感謝の言葉とイチノさんの近況を交えながら、イチノさんがふるさとである細谷地区のことを心配している様子などを述べられました。

渋川行政区からのお知らせ

渋川行政区の総会・交流会を下記のとおり開催しますので、ご参加ください。

◇日 時： 10月7日（土）～ 8日（日） 1泊2日
 受 付…午後2時～
 総 会…午後4時～
 交流会…午後6時～

◇会 場： 土湯温泉 山水荘
 福島市土湯温泉町字油畑55
 ☎024-595-2141

◇会 費： 生活サポート補助金の対象となります。



参加お待ち
しています!!

【問い合わせ先】

朝川 洋一 ☎090-6257-2318

西尾 富雄 ☎080-5573-9564

行政区長会

夏季研修会



行政区長会（石田翼会長）では、7月24日（25日に復興と企業立地の進む相馬市内及び建設最盛期の東北中央道路を視察し、翌日は㈱民報印刷を見学後、福島民報本社を表敬訪問しました。

相馬市は甚大な大津波災害の爪痕がまだ残るものの、活気に溢れる復興の進む状況を視察し、その目覚ましさに感心しました。

新設された大規模防災備蓄倉庫は全自動システムで管理され、万全な備えに力強さを感じました。

また、新築された災害公営住宅や各公共施設は、城下町を意識させるデザインを取り入れた建物になっているのが印象的で共感しました。

企業立地の進む相馬中核工業団地を車窓より視察後、一部開通した東北中央自動車道を通り県北へ向かいました。宿泊する飯坂温泉の旅館内で15時より約1時間「東京電力いわき補償相談センター」担当者より区長会で共有している賠償問題の説明を受けました。質疑応答の中で先方が案件を持ち帰り、後日報告するものもありました。

2日目は㈱民報印刷を見学後、本社を表敬訪問し、伊澤史朗双葉町長のメッセージを石田会長が高橋雅行社長に手渡しました。各区長の自己紹介の後、高橋社長と懇談し、社長から新聞を通して大いに復興の取り組みに貢献するとの力強い言葉があり勇気づけられました。

席上、区長会から善意の災害義援金を高橋社長に寄託しました。

民報社を後にして福島市内の「古閑裕而会館」を見学した後、「四季の里」で昼食をとり帰路につきました。2日間、大変中身の濃い有意義な夏季研修会となりました。

下羽鳥地区からのお知らせ

初秋の頃、皆さまお元気にお過ごしでしょうか。

県内外での生活を余儀なくされ早6年が過ぎ、何かとご苦勞の多いことと思いますが、将来を諦めずとともに頑張っていきましょう。

恒例の下羽鳥地区総会、交流会を下記の日程で開催しますので、皆さまご参加くださいますようご案内申し上げます。

◇日時：10月28日（土）～29日（日）
総会…午後3時30分～
交流会…午後6時～

◇会場：吹の湯（いわき湯本温泉）
いわき市常磐湯本町吹谷48
☎0246-42-2158

いわき湯本ICから10分、湯本駅からタクシー3分

◇会費：宿泊 18,000円
交流会のみ 8,000円

◇申込締切：9月25日（月）

【申し込み先】

榎内 藤吉（29年度幹事）

☎080-5565-3338

8月4日、復興事業に関わる企業などでつくる双葉町復興推進連絡協議会が町内での防犯パトロールを実施しました。

パトロール前に、協議会会長の田中清一郎町商工会長が「町民は自宅が泥棒に入られないかなどの不安を抱えている。安心してもらうために協力して事件事故を無くしていく必要がある」とあいさつしました。

復興が加速化するにあたり、今後、中間貯蔵施設及び復興関連工事に関わる人の町への出入りが多くなってくることから、事業者が協力して防犯と事故防止に取り組むことを目的に行われ、車両10台で町内を巡回しました。

今後も年に数回実施していく予定です。



双葉町復興推進連絡協議会 防犯パトロール

中間貯蔵施設に係る 弁護士相談窓口のご案内(9月)

◇ 開催場所及び開催日時

場 所	月 日	時 間
双葉町 いわき事務所	9月 7日(木)	午後2時～ 午後5時
双葉町 郡山支所	9月21日(木)	午後2時～ 午後5時

◇ 申込方法

事前申し込みになりますので下記の連絡先までご連絡をお願いいたします。

【申し込み・問い合わせ先】

建設課 復旧復興係 ☎0246-84-5209

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(平日)

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇輸送について(8月18日現在) 双葉町内中間貯蔵施設保管場の輸送の状況は下記のとおりです。

搬出市町村		搬入量(袋)※	搬出市町村		搬入量(袋)※
浜通り	相馬市	252	中通り	伊達市	3,484
	南相馬市	569		二本松市	21,045
	新地町	480		福島市	875
	浪江町	8,521		本宮市	4,829
	双葉町	12,160		川俣町	1,230
	飯舘村	15,502		桑折町	5,685
	葛尾村	306		計	74,938

※フレキシブルコンテナ等1袋の体積は1㎡と換算して表示する場合があります。ただし、1袋1㎡より小さいフレキシブルコンテナ等もありますのでご注意ください。

◇保管場及び陳場下交差点の放射線監視

➤空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

➤中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵施設等整備事務所 調査設計課 ☎024-563-1293

いわき・まごころ双葉会

平七夕まつりへ出展

いわき市を代表する夏祭りとして、また、平の夏の風物詩として親しまれている平七夕まつりが8月6日・7日の2日間、いわき駅前商店街において開催され、たくさんの七夕飾りが浜風に揺れる中、大勢の見物客で賑わいました。

いわき・まごころ双葉会は、7月7日に薄磯団地自治会と共同で制作した七夕飾りを出展し、ピンク、赤、水色の飾りの中心には、「復興へ」の文字が書かれた双葉海水浴場と薄磯海水浴場の写真があらわれ、お互いの復興を願う七夕飾りとなっており、平和通りに掲げられた飾りは、とても鮮やかでひととき目立っていました。

また、通りのところどころには願いごとが書かれた短冊が飾られました。町民の皆さんや町職員、まごころ双葉会の会員の方々から寄せられた願いごとが七夕飾りのすぐ脇に飾られ、家族の健康、ふるさと双葉町の復興、将来の夢などの願いごとが多く書かれていました。

5年連続の出展となり、平和通り商店会の方々とともにすっかり顔なじみとなり、差し入れをいただいた



たり、和やかに会話をしている姿も見られたりと地域との交流がさらに深まりました。さらに、平和通り商店会の会長さんから今後も続けて出展して欲しいとお願いされる場面もありました。

台風の影響で3日間の開催予定が2日間になり残念ではありましたが、まごころ双葉会と薄磯自治会の皆さんが、三々五々訪れた方々を笑顔で迎え入れ、美しい七夕飾りを見ながら会話を弾ませていました。



いわき・まごころ双葉会 今後の活動予定

【いわき市再発見バスツアー】

- ◆日 時：10月31日（火）
9：30～15：00
- ◆場 所：薄磯地区・四倉町・小川町
- ◆主な内容：
 - 薄磯地区
～視察・現地交流～
 - ワンダーファーム、トマトランド
いわき
～見学及び食事～
 - 草野心平記念文学館
～いわきの文学を学ぶ～

【12月例会】

- ◆日 時：12月9日（土）
9：30～15：00
- ◆場 所：好間公民館
- ◆主な内容：
 - 講演
～双葉町の近未来について～
 - 明日を繋ぐ癒しの時間
 - 懇談と楽しい食事
 - 豪華景品付き大ビンゴゲーム
 - 笑いの時間と健康等

後日、別途ご案内をお送りします。多数の会員の皆さまの参加をお待ちしています！



当センターでは福島県からの委託を受け、東日本大震災で被災された方々への支援活動を行っています。

その活動の一環として、今年度は3回、心の健康に関するテーマでお話しさせていただくこととなりました。

＊『ちょいうつ』状態を改善する日常生活のコツ＊

◆なんだか元気が出ない、やる気が起きない…そんなときありませんか？

東日本大震災・原発事故から6年半が経過します。環境の変化や人間関係の変化など、生活の様々な場面でストレスを感じてしまうこともあるのではないのでしょうか。そんな生活が続いてしまうと、気持ちが晴れずに元気が出ない、やる気が起きない日が何日か続いてしまう…そういうこともあると思います。そういった気分の浮き沈みをここでは『ちょいうつ』と呼ぶことにします。

◆「ちょいうつ」と「うつ病」との違い

テレビなどでも「うつ病」について取り上げられることが増えてきましたので、あなたもどこかで聞いたことがあるかもしれませんが、ここでいう「ちょいうつ」と「うつ病」との違いは、『その状態がどれくらいの日数続いているか』で判断します。一般に、2週間以上、気分の落ち込みなどが続いている場合は「うつ病」の可能性がありますので、専門機関への相談をおすすめします。

一方で、2週間まではいかないものの、なんとなくいつも「ちょいうつ」気分のときには、ご自身で出来る対処法があります。それをこれからご紹介します。

◆「ちょいうつ」の対処法

① 体調管理と生活のリズムを整える…睡眠、栄養、腸内環境の改善など

気分の浮き沈みと体の健康は、実は密接に結びついています。そこで、まずは体調管理と生活のリズムを整えることを心がけましょう。

② 運動、身体的な活動…歩く、ボランティア活動をするなど

体調と同様に、体を動かす運動や活動と心の状態も、お互いに結びついています。ですので、散歩などの歩くことを意識的に行いましょう。その際、特に自然の中を歩くのはオススメです。

③ 気持ちに気づく、受け入れる…不安やイライラといった気持ちが出てくるのは自然なことだと受け入れる

不安や悲観的に考えてしまったりすることは、恥ずかしいことでも悪いことでもなく、自然な心の働きです。そのため、隠したり押し殺したりせずに、心に出てきている自然な感情を受け入れましょう。

◆うつ病と認知症との違い

高齢者のうつ病と認知症はとてもよく似ているため、専門医でも区別が難しいと言われています。その中でも見分ける際のポイントを3つご紹介しますので、参考にしてください。

	症状の進み方	記憶力について	質問に対して
うつ病	短時間で急に進むことが多い	低下している自覚がある	考え込みがち
認知症	ゆっくりと進むことが多い	低下していることに気づかないことがある	とりつくろったり、ごまかしたりしがち

それでももし、気持ちや考えが落ち着かないときは、以下の相談先もご利用ください。

【相談をご希望の方】

- ・いわき事務所 健康福祉課 ☎ 0246-84-5205
- ・郡山支所 ☎ 024-973-8090
- ・ふくしま心のケアセンター 『ふくここライン』 ☎ 024-925-8322

健康コラム ～9月は健康増進月間です～

健康のために、何かしていることはありますか。

平成28年に、健康のために「毎日プラス10分の運動」「毎日プラス1皿の野菜」「たばこの煙をなくす」、この3つが、スマートライフ・プロジェクトという国民運動で提案されました。国民運動は、ひとりひとりが取り組むものです。健康づくりは私たちの毎日の生活そのものです。

さて、平均寿命に対して、健康寿命という言葉がありますが、聞いたことがありますか。健康寿命は、“健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間”です。平均寿命から健康寿命を差し引いた期間は、“日常生活に介護や支援を必要とする期間”ということになります。福島県の平均寿命と健康寿命を表に示しました。健康寿命と平均寿命の差をなるべく少なくすることを目標にしたいです。

福島県の平均寿命と健康寿命

(平均寿命はH22、健康寿命はH25のデータ)

	男性	女性
平均寿命	78.8	86.1
健康寿命	70.6	74.0

平均寿命から健康寿命を差引いた期間は
日常生活に介護や支援を必要とする期間

約8年

約12年

「毎日プラス1皿の野菜」

※平成27年度国民健康栄養調査

平成27年に行った調査*によると、1日の野菜摂取量は290gとけっこう多く取れていることがわかりました。でも、目標の1日350gにおよそ1皿分(70g)足りません。また、20歳代の野菜摂取量は、240g程度と最も少ない結果でした。

外食やコンビニが多く、あまり料理をする習慣のない方は野菜不足になってしまいがちです。トマトやきゅうりなら切るだけでも食べられます、意識して食べるようにしてください。

簡単ににんじんレシピ紹介

「きんぴら」(2皿分)

- ①にんじん(1本)をうすめに切る。
- ②フライパンにサラダ油・ごま油(各小さじ1)を熱し、にんじんを入れて強火で2分炒める。
- ③しょうゆ・みりん(各小さじ2)を加えまぜる。一味唐辛子(お好みの量)を加える。
- ④酢(大さじ1/2)を入れてまぜ、火からおろす。

アレンジレシピ「オイスターソース炒め」

- ①はきんぴらと同じ
 - ②フライパンにサラダ油(大さじ1/2)を熱し、にんじんを中火で焼く。うら返しながらこんがりと。
 - ③オイスターソース(大さじ1)、酒、しょうが(適量)を加えてまぜる。
- ☆にんじんは油で炒めると、栄養素(ベータカロテン)の吸収率アップ!

福島県で暮らし、働きたいあなたの奨学金返還を支援します!

福島県の未来を創造する新産業(エネルギー、医療、ロボットなど)への就職を希望する大学生等の奨学金返還を支援します。

福島県で働くことをお考えの方はぜひご応募ください。

- ◆対象 象：日本学生支援機構の第一種奨学金の貸与を受け、大学、大学院等に在籍し、平成30年度(平成30年4月～平成31年3月)に卒業、修了する方等。
※詳細は県商工総務課のホームページをご覧ください。

- ◆応募方法：ホームページに掲載の申請書類に必要事項をご記入のうえ、下記の応募先まで郵送またはご持参ください。

- ◆応募期限：●第1次…平成29年12月26日(火) 必着
●第2次…平成30年2月9日(金) 必着

※第1次募集で応募多数の場合は、第2次募集を行わないことがあります。

- ◆応募・問い合わせ先：〒960-8670 県庁商工総務課 ☎024-521-7270

ホームページ：[福島県商工総務課](#) [検索](#) ←

茨城県にお住まいの双葉町民の皆さまへ

下記日程で双葉町民と浪江町民の皆さんを中心とした昼食交流会を計画しています。皆さまのご参加をお待ちしています。

◇日 時：10月4日(水) 午前11時30分～(11時15分受付開始)

◇参加費：2,500円(昼食代)

◇会 場：チャイニーズレストラン滬(ふう)

(プレジデントホテル水戸12階)

住所：茨城県水戸市城南2-2-2

JR常磐線 水戸駅南口より徒歩5分

常磐自動車道 水戸ICより約25分

◇申込締切：9月15日(金) [※定員になり次第締め切ります]

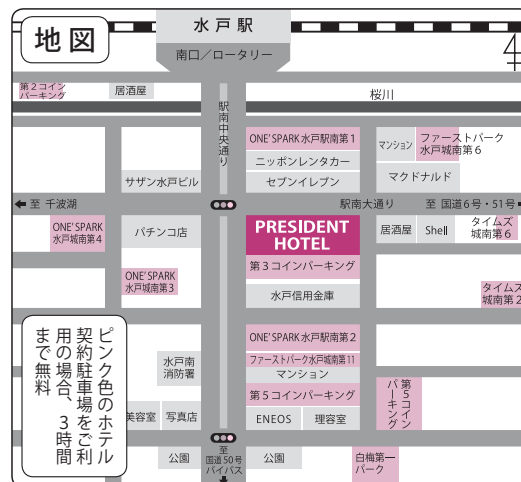
※双葉町民、浪江町民以外の方も参加できます。

【申し込み・問い合わせ先】双葉町復興支援員(ふたさぼ) 秋元・飯嶋

☎ 070-5550-7645

共催：双葉町復興支援員

浪江町復興支援員



福島県からのお知らせ

福島県では、県民の皆さまが主体となった介護予防活動の活発化のため、住民の方ご自身が運営する体操などの通いの場や、町内会における地域支え合い活動等の先駆的な実践事例を紹介し、介護予防の普及啓発を図ることを目的とし、下記のとおり「健康長寿いきいき県民フェスティバル」を開催いたします。皆さまのご参加をお待ちしております。



◆日 時：平成29年10月22日(日)
10:30～15:00

◆場 所：ビッグパレットふくしま
展示ホールC、屋外展示場

◆参加費：無料

◆参加申込み：10月15日(日)まで

【申し込み・問い合わせ先】

いきいき県民フェスティバル事務局
(株式会社ライト・エージェンシー内)

☎ 024-521-2550

(受付時間9時～17時) ※土日祝日は除く

◆内 容

①講演会：「人生はいつも「今」から
～夢を追い続ける心とからだ～」

講 師：三浦 雄一郎氏
(プロスキーヤー、登山家)

②社会参加と介護予防に取り組むグループによる活動報告及び知事表彰

③介護予防に関する各種体験、相談

④ニュースポーツ体験

⑤健康応援メニュー飲食コーナー

福島地方法務局富岡出張所 出張窓口の開設

◆日 時：毎月第1・第3木曜日
午前10時から午後3時まで

◆場 所：双葉郡富岡町小浜554番地7
富岡出張所庁舎(双葉地方会館のとなり)

登記相談に関する事務 **ご相談は予約制です!**

予約先 ☎ 0246-35-5670

※お住まいの近くの法務局でも相談できます。

いわき地方合同庁舎内において通常業務を行っています。

◆取扱事務

登記申請に関する事務

・不動産登記事務の受付等(会社に関する事務は除く)

証明書等に関する事務の受付

・登記事項証明書(成年後見を除く)

・地図の写し等・印鑑証明書

※各種証明書等は、後日、郵送されます。

※収入印紙及び郵便切手は、お近くの郵便局でお買い求めください。

千葉県及び近隣地域にお住まいの 双葉町民の皆さまへ

10月に「千葉ひまわり会」の交流会を計画しています。
皆さまのご参加をお待ちしています。

◇日 時：10月30日(月) 11時00分～

◇参加費：2,500円前後(予定)(昼食代)

◇会 場：「つくみ」

柏高島屋ステーションモールS館専門店 7階

・JR・東武線 柏駅 西口より徒歩1分

◇申込締切：10月13日(金)

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。

※双葉町以外から避難している方もご参加いただけます。

※ご不明な点などがあれば、お気軽にお電話ください。



【申し込み・問い合わせ先】 千葉ひまわり会

・千代田 信一(羽鳥) ☎090-9422-0593
(19時以降にご連絡ください)

・松浦 トミ子(鴻草) ☎090-3334-3984

・双葉町復興支援員(ふたさぼ) 秋元

☎070-5550-7645

富岡町内における簡易裁判所の手続案内について

裁判所では、次のとおり、富岡町内において、手続案内及び受付事務を実施しています。

1 日 時：毎月第1、第3木曜日 午前10時30分から午後3時まで

2 場 所：福島地方法務局富岡出張所庁舎内

3 内 容：手続案内・受付事務

・建物の明渡し、お金の貸し借りや交通事故の損害賠償など、簡易裁判所で扱うことのできる民事事件手続の概要や申立方法の案内

・訴状、調停申立書、支払督促申立書など福島富岡簡易裁判所の管轄に属する民事事件の受付

なお、受付後の事件処理は、郡山簡易裁判所で行います。

※御不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 郡山簡易裁判所 ☎024-932-5697

個人版私的整理ガイドラインのご案内(福島財務事務所)

東日本大震災により被害を受けられた皆さまへお知らせです。ガイドラインを利用することにより、震災前からの住宅ローンなどが免除されます。※債務の免除には、一定の要件を満たす必要があります。

● 利用するメリットとして

(1) 生活再建に必要な資産(500万円(上限)・義援金等)は手元に残せます。

(2) 弁護士などの登録専門家が手続きをサポートします。また、国の補助により弁護士費用はかかりません。

(3) 債務整理したことは個人情報として登録されません。

※ 詳しい内容は、下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会

コールセンター ☎0120-380-883

福島支部 ☎024-526-0281 (受付時間：平日9時～17時)

双葉町社会福祉協議会

～ 9 月健康運動教室、社協サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会 場	問い合わせ・申込先	開催月日	時 間
健康運動教室 （内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）			
北幹線第二応急仮設住宅集会所 （福島市飯坂町平野内小原田 8-1）	☎ 080-6033-1196（小林）	毎週 木曜日	13:30 ～ 15:00
郭内第一応急仮設住宅 A4-2 （白河市郭内 151-41）	☎ 080-6290-5930（小泉）	毎週 火曜日	10:00 ～ 11:30
南東北総合卸センター 2 階第 6 会議室 （郡山市喜久田町卸 1 丁目 1-1）	☎ 024-973-5291（開発）	毎週 水曜日	13:30 ～ 15:00

社協サロン（内容：健康体操、健康講話、相談、趣味、生きがいきづくり交流等） ※社協サロンでは昼食を準備しますので事前に申し込みをお願いします。

白河市中央老人福祉センター （白河市北中川原 313 番地）	☎ 080-6290-5930（小泉）	9 月 12 日（火）	10:00 ～ 14:00
町民交流施設「せんだん広場」 （郡山市御前南 2 丁目 73）	☎ 024-973-5291（開発）	9 月 25 日（月）	10:00 ～ 14:00
いわき市勿来市民会館 （いわき市錦町上川田 21）	☎ 0246-38-7105（渡辺）	9 月 26 日（火）	10:30 ～ 14:30

◆ 消防署からのお知らせ ◆ 台風からの被害を低減するために

9 月は台風が多い時期です。毎年台風による被害が全国各地で報告されています。今回は台風被害を少しでも低減するためのポイントを紹介します。

- Point 1** 非常用品を備蓄しておく。
- Point 2** 近隣の建物や道路を知る。
- Point 3** 最新の台風情報を確認する。
- Point 4** 家の周りを再点検する。
- Point 5** 用水路、海岸の見回りはやめる。
- Point 6** 不要な外出は控える。



台風の被害により怪我をされたり、最悪の場合は死に至ることもあります。これらのポイントに注意をして安全にお過ごしください。

平成 29 年度全国統一防火標語 「火の用心 ことばを形に 習慣に」



**火事と救急は
119 番**

＜ 消防署連絡先 ＞

- ・ 浪江消防署 ☎ 0240-34-7360
- ・ 富岡消防署 ☎ 0240-25-2119





双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

- ・文の月 (七月) 亡き兄偲ぶ 軍事便
- ・土用波 弁天様の 基礎洗あしい
- ・細波に 挑む幼の 顔と声
- ・さんざめく 広場にざわし 夏祭り
- ・遠く聞く 囃し太鼓に 故郷の味
- ・朝顔の 花の生命は 短くも
- 次季咲く種を 確々宿せり

武内 恒雄(長塚二)



【随想】野鳥カルガモの思い出

ある夏の日の朝、いつものように朝早く田圃の土手を草刈りしていたところ、突然野鳥が飛び立って行ったのです。それらはカルガモでした。驚いて草刈り機の歯の下を見るとそこには卵がちょうど十個あったので、大事に持ち帰り家内に見せました。するとすぐに小高町の甥に連絡し「チャボ鳥」を貸してくれるように頼み、甥はすぐにチャボ鳥を持つてきてくれました。チャボ鳥は卵を見ると抱卵する特徴があるので、そのまま大事に卵を抱いてくれたのです。

約三週間で九羽の雛が生まれ、餌付けには戸惑いでしたが、当時観賞用の金魚を飼っておりだったので金魚の餌を水に浮かべて与え餌付けには成功しました。成長に従い鶏の餌に徐々に切り替えました。産毛も生え変わりふ化後30日ほどで体型も親鳥と同じくらいに成長し、自己主張も激しくなりましたので、前田川の中浜橋上流側堤防から放鳥し別れを告げましたが、その後続けて3年くらいカルガモとの付き合いを体験いたしました。

次の年も同じように朝の草刈りでカルガモの卵を見つけました。当時の農協職員の方から孵卵器をお借りして育てました。孵卵器での孵化ですと最初に出会った家内を親鳥と認識し懐いて大変可愛いものでした。その次の年は孵卵器を購入して育てましたので、今では懐かしい思い出です。

ちょうどその頃、中野地区で有機農業に真剣に取り組んでいた農家では、合鴨の群れを水田の除草に利用して有機米を生産し、独自の販売ルートを開拓し有機米を供給するなど、彼の発想と実行力は素晴らしいものでした。もちろん水稲の肥料には金肥は一切使わず、鶏糞とおがくずや籾殻などを混合し発酵させたものでした。震災で有機米の栽培も中断となり残念です。しかしながらあの風景を忘れることはありません。「遠い、遠い夏の日の思い出」となりましたが、今でも胸に浮かぶのです。

古室 仁(浜野)

人のうごき7月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
木村 日咲 きむら に こと	7月12日	正道・久美子	郡山
山口 泰生 やまぐち たいせい	7月20日	哲史・みのり	長塚一
阿部 文香 あべ ひみか	7月28日	克也・由紀子	三字

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
佐々木 毅	95	6月29日	山田
長谷川清一	69	6月30日	羽鳥
井戸川幸雄	89	7月3日	新山
瀧澤 重代	100	7月12日	下長塚
半谷 進	73	7月19日	長塚一
田中 富雄	83	7月22日	浜野

双葉町民の避難状況

(平成29年7月31日現在)

- ・福島県内に避難されている方 4,069人
- ・福島県外に避難されている方 2,870人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎ 0246-84-5202



記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第52号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日どのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

掲載する文章は、株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課

☎ 0246-84-5202

おかむら たかお
岡村 隆夫さん

(新山)



●避難先●
東京都渋谷区



妻・伊那子さんとともに

「疎開」に始まり「避難」に終わる

昭和15年に東京で生まれ、第二次世界大戦の戦況悪化により、昭和20年、母たちの故郷であり、伯父が創業した東京理化工業所（現・オノダ精機㈱）福島工場がある新山町（当時）に疎開し、双葉町での生活が始まりました。進学により一時町を離れ、大学卒業後、同社に勤務し双葉町に戻りました。その後、いわき市出身の妻と結婚し家庭を持ち、子どもにも恵まれましたが、疎開から約66年後、原発事故による避難で故郷の生活に終止符を打つことになりました。

避難と教育環境

昭和59年に町教育委員の任命を受け、「地域の人づくり」にも関わらせていただき、平成21年、工場長を最後に仕事を引退してからは、お世話になっている故郷への恩返しという思いで、ライフワークとして職務に取り組みしました。

被災当時、平成18年から昨年まで教育委員長を務めさせていただいたため、避難後、子どもたちの教育環境をどのように確保するかが課題でした。4月初旬、保護者の皆さんや受入先の教育委員会等から、児童・生徒の転編入学の連絡が入り始めましたが、混乱の中とはいえ、町として有効な対策を打てず申し訳ないと思う一方、安堵したような気持ちになりました。

その後、4月末には教育委員会会議を開催し、転入先校へのフォロー、避難所における学習環境や安全確保について話し合いました。

「人のつながり」のありがたさ

故郷を離れ首都圏を転々とする中、子どもたちや避難先地域の方々など、多くの皆さんに助けられました。また、加須市の避難所に天皇・皇后両陛下がご訪問された際、直接お声をかけていただいたときには、胸が熱くなるような思いでした。

現在、東京都内に落ち着きましたが、日々の生活においても「人のつながり」のありがたさを常々感じさせてられています。

ソフト重視の復興施策を

オノダ精機の創業者である伯父小野田忠博士は、欧米留学で見聞を広め、常識にとらわれず、それまでにはない革新的技術を発明し、故郷に産業と雇用を創出しました。

原発事故の惨禍は「未曾有の事態」といわれますが、復旧復興にはこれまでの常識にとらわれない「革新的手法」が不可欠だと思います。そのためには、施設等のハードづくりと並行して、人づくりを基盤にしたソフト重視の姿勢も必要だと考えます。人づくりには長い時間を要しますが、将来世代が故郷への希望を見い出すことを見据えた復興施策への取り組みに期待したいと思います。



双葉町埼玉自治会にて

わたなべ としひろ
渡邊 壽博 さん

(郡山)



●避難先●
埼玉県加須市

病院で遭遇した大地震

昔から「悪いことは重なる」などいいますが、震災当日はその通りになりました。平成23年3月11日、午前中に浪江町在住の孫（次男夫婦の長男）が南相馬市立総合病院に入院したと連絡を受け、昼過ぎ頃、同院に駆けつけました。

孫はしばらく入院が必要なものの、大事に至る可能性は低いと分かり安心した直後、大地震に襲われました。病院の建物が地震で壊れることはないと思っていましたが、揺れが長く続く中、本当に大丈夫だろうかと不安になりました。

まるで「紆余曲折の逃避行」

病院を出て道路を迂回しながら帰宅しましたが、自宅に両親と妹の姿はなく、町内の避難所でも見つけられないまま、避難指示により町を離れました。

店を開けていた伊達屋で給油してもらい、国道288号線を西に向かいましたが沿道の避難所はすでに満員で入れませんでした。そのため、知人を頼って会津若松市に向かいお世話になりましたが、双葉町の具体的な動きが分らず、川俣町を経て埼玉県に県外避難すること以外、詳しい情報が入ってこないため、3月下旬にさいたまスーパーアリーナに向かい、4月1日、皆さんとともに旧騎西高校に移りました。

「仮の町」に希望を持ったが

旧騎西高校に移ってからしばらくの間、柔道場での生活になりました。柔道場は畳敷きため固い床より快適でしたが、床下にバネが入っているため、立ちあがったり歩いたりしただけでも揺れるのには悩まされました。

その後、平成23年10月に羽生市内の雇用促進住宅に移りましたが、コンクリートに囲まれたアパート暮らしには息苦しさのようなものを感じる日々でした。

避難からしばらくの間、原発事故で避難した双葉郡各町村がまとまって生活できる「仮の町」の設置に希望を持ちましたが具体化への道筋が見えず、自宅のある地区が中間貯蔵施設建設予定地になるなどしたため、福島県内への帰還を諦めて、一家が落ち着いて生活できる場所を探し、加須市内に中古住宅を買い、平成25年秋に移り住みました。

地域コミュニティとの関わり

「故郷の行政区・避難者自治会・避難先自治会」といった3つのコミュニティに加入しているという方が多いと思います。私の場合、故郷への帰還ができないため、避難者自治会と避難先自治会に重きを置いています。現在、双葉町埼玉自治会では事務局会報担当として、年4回発行する会報の編集と発行をさせていただいています。

さかもと すう
坂本 朱羽さん

(長塚一)



●避難先●
双葉郡広野町



練習に利用している広野町テニスコートにて

あまり記憶にない被災時の混乱

両親やまわりの大人たちから「当時通っていたまどか保育園で、お昼寝中に大きな地震（東日本大震災）が起きた」という話を聞いていますが、その時のことはよく覚えていません。震災後、家族で旧騎西高校にしばらく生活して、加須市立騎西中央幼稚園の年長組に編入して通園したことは覚えています。

その後、白河市に移り、昨年3月まで西郷村で生活しました。学校の授業で震災や原発事故について触れる中、自分が生まれた故郷・双葉町について、きちんと分かっていたいなければならないと思うようになりました。

強豪チームでも「ビックリ」の存在に

物心がついたとき、すでに姉や兄がソフトテニスをしていました。そのため、私も無意識のうちに関心を持っていたのか、幼い頃はいたずら半分でラケットやボールをいじっていたようです。

白河市に移って、震災前からソフトテニスをしていた姉と兄が、西郷村にあるソフトテニスの強豪クラブ「西郷ジュニア」に入団しました。私も小学1年のとき、同クラブに加わりました。

クラブには、大会の上位に入賞するメンバーが沢山いますが、小学2年のとき県大会でベスト8で東北大会に出場、小学4年のときには全国大会に出場しましたが、始めてか

ら短期間でそうした成績を出したことに周りの人からとても驚かれました。しかし、私にとっては、ソフトテニスが好きで、強い選手を相手にすると挑戦したくなる性格が重なっているだけで、ランキングに追いかけられているといったようなことはありません。

同じ双葉郡での生活

双葉町に近く、母の実家がある広野町に家を建て、昨年春に移り生活を始めました。避難を始めてから、海がない場所での生活だったため、水平線から太陽が昇る様子や夏でも涼しい海風が入ることはとても気持ちが良いと感じています。広野町への転居により、小学校は広野小学校に転校し、クラブはいわき市の「はまともジュニア」と広野町の「みかんクラブ」の両方に入って活動しています。

先月末、滋賀県長浜市で開催された第34回全日本小学生ソフトテニス選手権大会に出場しました。団体は9位で入賞し、個人ではベスト32に入ることができました。来年、中学生になりますが、今後もソフトテニスを続けていきます。

自宅近くを国道6号が通っていて、この道の先には、そう遠くないところに双葉町があります。将来、環境が改善したときには、故郷でソフトテニスを楽しみたいと思っています。

ぼくの夢・わたしの夢



いわき市立泉小学校 6年 志賀 由季さん(両竹)

私の将来の夢は、ディズニーのキャストになることです。家族で遊びに行ったときの出来事がきっかけでした。買ってもらったぬいぐるみをなくしてしまい探していると、キャストのお姉さんが見つけてくれ、泣いていた私にとってもすてきな言葉をかけてくれました。おかげでその後も楽しく過ごすことができ、また来たいと思わせてくれました。今でもそのことはよく覚えているので、素敵な職業だなと思いました。

私もそんなお姉さんのようにすてきな人になって、私が感じたようにまた来たいなと思ってもらえるようなキャストになりたいです。そのためにも、もっとたくさんのことにチャレンジして、いろんな経験を生かせるように頑張りたいです。

今月のベストスマイル



集まれ！ふたばっ子2017に参加した(左から)見目玲海さん(山田)、大井川友理さん(新山)、青田このかさん(下条)の笑顔です。

編集後記

しのぎやすい日が多くなり、ようやく夏から秋へと移り変わるうとしています。

今月の表紙は、大橋イチノさんの賀寿式でひ孫の大橋慧太くんがイチノさんへ花束を渡している場面です。花束を受け取ったイチノさんは、しっかりとした言葉で「ありがとう」と感謝の言葉を伝えていました。たくさん家族に囲まれて百歳を迎えられることはとても幸せなことだなと感じました。

7月中旬から8月にかけてたくさんさんの行事がありました。その一つに「集まれ！ふたばっ子2017」がありました。震災当時、幼稚園に通っていた子が小学校高学年や中学生になり、更には震災の年に生まれた子が1年生となり参加していました。時間の経過に驚くと同時に、双葉の子という意識をこの先もずっと持ち続けてほしいと思います。

10月12日のいわき市をスタートに、町政懇談会を開催いたします。町民の皆さまの声を直接お聞きしたいと考えていますので、お近くの会場へお越しいただきますようお願いいたします。



連絡先

- いわき事務所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
- 郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
- 埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階

- ☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- ☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- ☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

- 双葉町公式ホームページ
<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>
- 携帯サイト
<http://www.town.fukushma-futaba.lg.jp/m/>

- 双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<http://futabanowa.wordpress.com/>
- 双葉町復興ポータルサイト
<http://www.futaba-fukkou.jp>

